

## 別紙様式 1

### 平成 25 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県駐車場 (富田浜第一、富田浜第二、幸町)	施設所在地	徳島市富田浜町 3 丁目 1 4 番、4 丁目 9 番 徳島市富田浜 2 丁目 4 番、2 2 番、2 4 番 徳島市幸町 3 丁目 8 3 番
指定管理者名	株式会社バル	指定期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 3 1 日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

#### 1 施設の概要

設置年月日	昭和42年8月（富田浜第一、幸町）昭和43年7月（富田浜第二）
設置目的	道路交通の安全の円滑化を図り、もって公衆の利便に資すること
施設内容	平面式駐車場、管理棟、自動料金徴収システム
利用料金等	駐車場利用料金例（H 2 6 . 3 . 3 1 時点） ・普通自動車 30分（富田浜第一のみ40分）100円（以降1時間（富田浜第二のみ40分）100円） ・各駐車場ごとに昼間、夜間の上限料金を設定（300～700円） ・定期駐車券あり
開館日・休館日等	常時

#### 2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	施設運営業務 施設維持管理業務 駐車場の拒否等に関する業務 利用料金に関すること
------------	---

#### 3 施設の管理体制

管理体制	正職員 5 名 臨時職員 0 名 計 5 名 ※駐車場職員
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">株式会社バル 本社</div> <div style="text-align: center;">             ← →              連絡・調整           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">             駐車場              駐車場職員 5名           </div> </div>

#### 4 施設の利用状況

・ 駐車台数

利用者数 (台)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	25年度	5,738	5,908	6,382	6,507	6,837	5,548	6,318	6,063	7,514	6,646	5,581	6,230	75,272
	前年度	2,136	3,524	5,001	5,417	5,953	5,126	5,472	5,541	7,199	6,207	5,095	6,182	62,853
	前々年度													

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	25年度	2,430	2,575	2,856	2,897	3,734	2,526	2,823	2,615	3,235	2,799	2,524	2,856	33,871
	前年度	1,253	1,554	2,168	2,385	3,377	2,280	2,373	2,403	3,051	2,507	2,330	2,655	28,337
	前々年度													

施設毎 利用料金収入 (千円)		駐車場												計	
	25年度	33,871													
	前年度	28,337													
	前々年度														

#### 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成25年度	平成24年度 (前年度)	平成23年度 (前々年度)
収入	指定管理料	0	0	
	利用料金収入	33,871	28,337	
	その他	0	0	
	計	33,871	28,337	
支出	人件費	15,766	15,369	
	需用費	1,634	1,157	
	役務費	586	543	
	使用料 (リース料)	4,234	3,528	
	指定管理納付金	21,440	19,441	
	計	43,659	40,038	
収支		-9,788	-11,701	

#### 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動精算機の導入による人件費の抑制</li> <li>・ 日常業務作業のマニュアル化による効率化</li> <li>・ 職員のノウハウを活用した機器の日常点検</li> </ul>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車料金の改正</li> <li>・ 定期駐車サービスの多様化</li> <li>・ 昼間・夜間それぞれに上限料金の設定</li> <li>・ 自動徴収システムの追加及び24時間対応化による安定した車室の提供</li> <li>・ 事故防止のための高さ制限プレートや駐車券紛失防止等の告知POPの設置</li> <li>・ 近隣施設や周辺イベントへの周知・案内を積極的に実施</li> </ul>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	サービス向上の取組のとおり
----------	---------------

## 8 管理運営業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・収入は目標を下回ったが、料金改定により昨年度を上回った。 ・利用台数については、多様な利用促進策により昨年度実績、今年度目標数値を上回った。 ・積極的なアンケートの実施や聞き取りにより利用者ニーズの把握に努めており、定期券の多様化や上限料金の設定など、利用促進策に反映されている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・定期券の多様化や上限料金の設定、告知POPの設置など、利用促進策を積極的に実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・適切に維持管理・保守・修繕が実施されている。 ・県備品について、過不足なく適正に管理されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・料金の値下げ等の理由から収入は目標を下回ったが、支出については計画目標を達成している。 ・職員で清掃・機器の日常点検を実施し、経費削減を図っている。 ・外部委託については、自動精算機の製造元やシルバー人材センターに委託するなど、管理ノウハウの利用とコスト削減を図っている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・概ね管理運営業務計画書に基づいた管理が行われている。 ・県が承認した体制で業務を遂行している。 ・計画的に職員を研修に参加させている。 ・セルフモニタリングを実施し、改善・向上に取り組んでいる。 ・利用料金の徴収に係る諸帳簿等が整備されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・職員は全て県内雇用されている。 ・地元企業への業務委託に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣施設や観光施設への周知</li> <li>・町内会清掃への参加</li> <li>・隣接歩道の日常清掃</li> </ul>
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルのとおり、体制を整備している。</li> <li>・施設賠償責任保険加入済。</li> <li>・個人情報保護規程を整備し、職員に周知されている。</li> </ul>
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動精算機の導入や夜間警備により、トラブルや騒音を未然に防止。</li> </ul>
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者の防火管理者を配置</li> <li>・情報公開について、閲覧等の規程を整備している。</li> </ul>
総合評価	A	適正な管理を行っている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

利用者ニーズの把握、駐車場実績データの分析を基に更なる利用者へのサービス向上、利用促進を図る。